

令和 7 年度 第 2 回 高槻市下水道等事業審議会 会議録

会議の名称	令和 7 年度 第 2 回 高槻市下水道等事業審議会
会議の開催日時	令和 7 年 9 月 29 日 (月) 午後 1 時から 2 時 25 分まで
会議の開催場所	高槻市役所 総合センター 15 階 C1501 東会議室
会議の公開	可
出席委員	岡崎 順子・尾崎 平・笠原 伸介・田中 智泰 高尾 仁啓・谷丸 幸子・中嶋 貴子 計 7 人 (欠席 1 人)
傍聴者	2 人
会議の議題	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 投資計画 (主に汚水) について (2) 財政計画について 4 その他
配布資料	1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会配席図 4 資料 1 「投資・財政計画－汚水編－」 5 市広報誌 9 月号
審議等の内容	別記のとおり
担当課	都市創造部 下水河川企画課

《別記》

【開会】

(開会を宣言)

(配布資料を確認)

(部長の挨拶)

(委員 8 名中 7 名の出席を確認し、審議会の成立を宣言)

(委員の紹介)

(会長の挨拶)

【会議の公開】

(会長が傍聴希望者の有無を確認)

【審議】

<会長>

それでは、議事に入りたいと思います。議事の（1）、「投資計画（主に汚水）」について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

（資料 1 「投資・財政計画－汚水編－」 P 1～P 9まで説明）

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

<委員>

7 ページの右下の企業債の考え方のところで、借入条件について流域下水道は従前どおりの 40 年で利率 2.2%、公共下水道は 10 年で 1.2% 実績で考えているとのことですけれども、これによって、その将来的な支払いリスクの金額、負担というところについてどの程度縮減される見込みなのか、そのシミュレーション設定なども含めてご教示いただけますでしょうか。

<事務局>

先ほどの委員のご質問ですけども、まずその将来的な利息の金額、具体的にどうなるのかですけれども、将来的な利息の金額としましては次期計画の終了年度である、令和 18 年度で 5,800 万円、またその 5 年後、令和 23 年度では 8,700 万円の差が生じると見込んでいます。公共下水道、流域下水道とも基本的に、その実施設計であったり、工事請負費など資産

に繋がる分が、企業債の対象となるところであります。今回のシミュレーションでは、人件費を除く、建設改良費に対しまして、起債する予定のパーセンテージとしては、大体 70%程度を見込んでおります。

＜委員＞

資金繰りに問題が発生しないということですね。わかりました。

＜委員＞

8 ページの健全率予測、物価動向等についてですけれども、非常に健全度がすごく高いので、新しい管が多いのかなと感じているのですが、この経年変化のチェックは、どういう体制でやられますか。今の予測通りになるかどうかをチェックしながら、計画を確認していく必要があると思いますので、そのチェック体制はどうなっていますかというのが 1 点と、9 ページの、令和 8 年度の流域建設負担金が大きい、その他が小さいのに、令和 8 年度だけ、突出して流域建設負担金は大きいのと、あと老朽化対策、地震対策も、8 年度だけちょっと大きいはなぜでしょうか。

＜事務局＞

まず、チェック体制ですが、本市では平成 29 年度にストックマネジメント計画を策定しております、腐食環境等、法定点検が義務付けられている 5 年ごとの点検と、それ以外は 15 年ごとに点検しています。その点検は、目視点検になるのですが、目視点検に加えて管口カメラのスクリーニングを行っており、そこで異常があれば、詳細カメラ調査を行い、緊急度 I や II と判定された管きょを改築更新していくもので、毎年、計画通り点検調査しております。その中で、緊急度 I 、 II の発覚度合いを確認して、我々が想定している以上に、老朽管が出てくるのか、または、我々の想定通りに推移していくのか見ていきたいと思います。

これまでのストックマネジメント計画で、点検した結果についてですが、別添①のとおり我々所管しています管路全体で 1,284 km ございまして、平成 30 年からの点検で約 58% の、 740 km の点検を終えております。その点検の結果、汚水の滞留や流れが悪いとか、土砂の堆積があるなどの不具合があり、詳細カメラ調査に移行したものが 740 km のうち 16% の、 118 km でございます。 118 km の管内カメラ調査をして、緊急度 I に該当したものが 0.06 km ということで、 0.05% になっております。また、比較的速やかに、 5 年ぐらいを目途に改築更新が必要となる緊急度 II の管きょが 9.78 km でした。これは、カメラ調査を行った延長の 8.3% で、点検した延長の割合で言うと 1.3% になります。なお、 9.78 km の緊急度 II につきましては、約 4 割程度、措置を完了しております。この状況を鑑みても、年間 1 km

改築更新していけば、将来的に緊急度Ⅱも抑制できるという見通しを立ててございますので、引き続きこういった点検結果を毎年、確認していきたいと思っております。1点目は以上です。

＜事務局＞

それでは、委員の2点目の質問、流域下水道建設負担金のご質問ですけども、令和8年度がかなり伸びており、一番大きな要因といたしましては、この流域下水道というのは、汚水処理の処理場を持っている関係で、処理した際に発生いたします汚泥の焼却炉の更新事業を予定しており、多額の流域下水道建設負担金が想定されております。この金額は5.15億円ということで、かなり負担が大きくなっています。また、基本的に今までの流域下水道建設負担金の、実績値の方が、そこまで上がっていないのはなぜかといいますと、国費の内示額が、要望した額に対して6割程度しか採択できず、予定していた改築更新事業が後年度送りになるということが要因であります。そういうところも含めまして、実績に比べてこの8年度の見込みが特に大きくなっているところでございます。

＜委員＞

流域負担金の方は、令和12年以降同じぐらいのペースになっているのは、本当にこの少ない金額で進むのかという辺りが、今のご説明を聞くと、よくわからない部分があるのですが、将来は、今回特別に焼却炉の問題があるので令和8年度だけ高くて、あとは落ち着くのか、それとも、もう少し変動性があって、不確定要素が多いのか。

＜事務局＞

この流域下水道の建設負担金に関して言いますと、基本的には大阪府から示された資料を基に作成をしておりまして、実際に大阪府から出されている数字は令和8年度から12年度までで、そこから先の数字につきましては、横ばいの見込みで令和12年度の数字をそのまま置いている形になっております。ですので、大阪府としても特に喫緊でやらなければいけない焼却炉の更新事業を見込んでおり、12年度まで計上しているというところでございます。

＜会長＞

非常にわかりやすく説明いただいたと思います。今の1つ目の管きよの健全度に関しては、これも高槻市では安心材料の1つだと思うのですけども、想定していたよりもかなり健全度が高いということですけれども、近隣の事業体でも想定しているよりも、結構健全であったという話をよく聞くことがありますけれども、他の事業体と比べたときに、高槻市のこの健全度というのはどんな感じで、大体平均並みなのか、他と比べても健全なのかどうか。

<事務局>

本市は下水道を整備したのが、昭和 60 年に入って急速に整備したという経緯がございます。その理由といたしましては、昭和 40 年代から 50 年代にかけて、ベッドタウンとして、非常に人口が急増したというところで、昭和 50 年代は、教育、学校施設とか、そういった施設整備、インフラ整備を先行した分、下水道整備が、10 年遅れの昭和 60 年ぐらいから、急速に整備したという経過がございますので、まだ、その老朽度という基準では、築 30 年ぐらいのものが多くて、比較的新しいということと、あとは材質につきましても、本市では、ヒューム管であったり、それ以降、塩ビ管というようなところで、ある程度品質の保たれた良いものが使われていますので、大阪市や豊中市など、下水道整備が古くからされている市町村と比べると、まだ状況は良い方かなと思っております。

<会長>

材質という点でのアドバンテージはあるかもしれないですけれども、整備が比較的新しいとか、最近であるということであれば、先ほどご指摘があった、これから継続的にモニタリングをしていって、今の予想通りにいくとも限らないので、その辺はしっかりと見ていく必要があるかなと思います。

<委員>

本当に初歩的なことをお伺いしたいのですけれども、この経年変化の管きよのチェックは、毎年全てされるわけではないですよね。計画的にされていると思うのですけれども、それが、何か当たり前と思いつつ、ちょっと不安に思ったので、それでいいのか、他市に比べて普通なのかというのと、それから大きな災害が起ったときに、そのチェックは、いっぺんにすることができないという場合は、どのようにするのか教えてください。

<事務局>

まず、ストックマネジメント計画における老朽化対策のシナリオでございますが、これは国のガイドラインに沿って、策定しております。別添②のグラフでは見づらいですけど一番左上に書いていますのが、耐用年数ごと、50 年ごとに管きよを更新した場合の、投資計画になっております、見てとれます通り、50 年経ったら耐用年数ごとに改築更新していきますので、整備年度の山が後年の改築時にもう一度現れる投資計画になっております。これでは、投資額を平準化することができんので、ストックマネジメント計画に基づきまして、例えば緊急輸送路の下であったり、腐食環境下で、他の管きよより老朽化がしやすいような管きよについては、法定点検の 5 年ごとの点検を、それ以外の管きよにつきましては、少なく

とも 15 年以内に点検するという計画を立てまして、その結果、緊急度 I 、 II と判定された管きょを改築更新していく計画が、右のグラフになります。当然平準化されますので、その分、投資額も大分縮減できているものでございます。この計画で当初進んでおりましたが、この想定よりもまだ、そんなに老朽化が進んでいないっていうところと、このグラフでいきますと、黄色の範囲が徐々に伸びていっている。これ何かと言いますと、緊急度 II ということで、緊急度 I というのは、速やかな措置が必要な状況なので、その次に準じる管きょが増加しているグラフになります。この増加を抑制するために、もう少し緊急度 II を前倒しで、改築更新できないかということで、次の別添③のスライドになります。

緊急度 II で更新していくという、先ほどのグラフでお示しした通り、先ほどのスライドと比べて、一番右下の緊急度 II の黄色の幅が大分抑制されているというところで、今は緊急度 I を絶対出さないということに加え、緊急度 II も、将来の増加を見越して、前倒しで改築していく計画です。高槻においては、こういった状況を常にキープしていきたいというふうに思っておりますので、比較的老朽化が進んでいない今の段階でいくと、大丈夫であると思っています。ただ、先ほど会長や、委員が言われたように、きっちりモニタリングをして、老朽度がこの範囲に収まることを確認していくということが、今我々にできる一番の最善策かなと思っております。

次に、災害が起こった際の点検についてのご質問ですが、今年 1 月、埼玉県八潮市で大きな下水道の陥没事故がございました。事故直後から市独自で管きょの調査に入っておりまし、その後、国から全国特別重点調査の要請がございまして、国の要請通りに、対象となる 12.5 km について、調査員が管の中に入って、目視でひび割れがないかという調査を今やっているところです。国の方では、八潮市と同じような急曲線シールドみたいなところについては、優先的に調査する箇所とされており、本市は 3.5 キロ、優先箇所がございましたので、そこの点検をちょうど終えたところでございます。その結果、何らかの処置が必要なところが 8 ヶ所見つかってはいるものの、 5 ミリ以下のクラックや、侵入水がある程度で、比較的軽微な補修で対応できると考えております。委員がご心配されているような、大きな事故とか災害が起こった後は、職員ですぐ点検して、その後、調査業者が点検するという体制も取れていますので、そういった大きい事故とか災害のたびに、そういった緊急点検というのも引き続き大切なものととらえております。

＜会長＞

大きなニュースになりましたので、市民の方も非常に、管路の老朽化というところに、関

心が高いかなと思います。今の説明ですと、高槻市もあそこまで行く前の段階にまで行かないように、モニタリングきちっとするというお話でしたので、引き続きチェックをお願いできればと思います。

＜委員＞

緊急点検の話をしていただきましたので、合わせて確認したいのですが、今回のシミュレーションの中には、緊急点検の費用は加味されていないと思うのですが、もし緊急点検の費用を加味するとなったら、今後そういう費用はどのあたりに入ってくるのでしょうか。

＜事務局＞

緊急点検の費用が、どのあたりの費用に入ってくるのかということですが、9ページの、投資計画の中の、棒グラフでいきますと、一番下の緑色がその他、ブルーの部分が地震対策、オレンジが老朽化対策になっておりまして、このオレンジの老朽化対策の投資計画に含まれております。当然これにつきましては、我々の投資していく額ですが、その内訳といたしまして、支出の方を示しておるのですが、収入といたしましては、国からの交付金、国費であったり、企業債を充当するといった財務計画を立てておりますので、そちらが反映されているところでございます。緊急点検の結果、修繕が必要となる費用は今回見込んでおりませんが、非常に軽微なものなので、3条予算のところで対応できると考えております。

＜会長＞

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて議事の（2）、「財政計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

＜事務局＞

（資料1 P10～P16まで説明）

＜会長＞

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

＜委員＞

まず、収益的収入のところで、有収率はどれくらいなのか、先ほどの投資計画の話で言いますと、非常に健全だということで、水漏れ、漏水はあまりないと思うのですが、実際はどれぐらいかというのと、今後どの程度を見込んでいるのかを教えてくださいというのが1点目。

2点目が、収益的支出のところで金額としてはそう大きくないのですけども、人件費で、

職員の数を現状のままでと、おっしゃっていたと思うのですが、実際その人の確保はどの程度、今後も今の人員を維持できるのかというのを。そして、それがコストではなくて、持続可能性ということで、職員の確保はどうなのが教えていただきたいというのが 2 点目。

3 点目が、委託料ですね、委託料以外は物価上昇を含んでいるということですけど、実際委託も、その業務のコストが上がっているのではないかと思うのですが、その辺を教えていただきたいと思います。

＜事務局＞

委員の 3 点のご質問ですが、まず 1 点目の有収率ですが、年により若干のばらつきはあるのですが、基本的には大体 8 割程度で推移しています、年によっては 77% とか 78% に落ちるときもありますが、大体 8 割程度に決算の状況でもなっておりまして、今後もそんな状況が続くと見込んでおります。

2 点目ですけど、人の確保というところでいうと、主体的に下水が動けるわけではないので、人事企画室のほうで人材確保のためにいろいろ手を打っているところでございまして、何とか現状の人員は確保する形でやっている状況でございます。

3 点目の委託についての業務コストですが、こちらにつきましては委託業務の内容が多岐にわたりますので、最初の説明では出していなかったのですが、基本的にはその維持管理、下水道の維持管理にかかる部分については、大体の大枠としまして、毎年大体 2,800 万円程度ありまして、財務管理室の査定などもありますので、大枠で予算値をそのまま採用しているところでございます。3,000 万円程度を枠取りとしてやっているところでございます。

あと、一番大きなところでいきますと、水道部に対して使用料の徴収の事務委任をしているのですが、こちらにつきまして、過去 3 か年の平均が 2 億 2,000 万円という形になっていまして、年によっては、システムの改修などで金額が膨らんでいる年もあったりするので、それ以外の年だと 2 億 1,000 万円ぐらいなので、多少の上昇を見込んで 2 億 2,000 万円で枠取りしているところでございます。

あと、伸び率で見ているのが、排水機場やマンホールポンプの維持管理の部分で、排水機場につきましては、基本的には雨水関係のところで、今回の対象から外れてくるのですが、マンホールポンプの維持管理については主にその人件費部分で 4% 程度増加をみております。そういったところで委託につきましては種類がございますので、業務ごとに積み上げて出しております。

＜事務局＞

2点目の職員のところで、補足ですが、今、国の方では、官民連携の動きがございます。下水につきましても、ウォーターPPPレベル3.5をやることというようなことが、令和9年度以降の国費採択要件になっておりますので、我々もできる限り民間事業者の力を活用してということで、今年度から2か年、包括的な民間委託を試行的にこの8月からスタートしております。その中で、官民がどのような役割分担で、高槻市に一番あった官民の分担のあり方を研究して、民間に任せるところは民間でというところで、今の職員体制が維持できたとして、今後、老朽化対策とか日常管理で増える業務量を、民間の力を借りつつ、やっていきたいと考えております。

＜委員＞

今のお話でいくと、例えば、これを民間委託で出すと、実際、人件費は一定減るかもわからないのですが、委託料が増えてくる感じになると思うのですが、それも費用に加味されているのですか。

＜事務局＞

今回の包括委託は、点検調査とか、日常の緊急の詰まり解消とか、今まで個別に民間に出していたものを、まとめて出すという形なので、費用面では、あまり変わらないという想定なのですが、当然スケールメリットが出る分、経費の減少が見込めるとか、逆に物価高騰とか人件費の高騰などで増額見込みとか、若干の増減はあると思いますので、そこはきちんと見極めた上で、将来の投資計画に反映させていくべきかなと考えております。

＜委員＞

16ページの、先ほど9ページのところで話題になっていた流域建設負担金や投資計画の数字のところですが、少し提案させていただければと思うのですが、13ページのところで流域維持管理、先ほども少し、9ページのところで計画として、この金額でいけるのかみたいな話が出ていたのですが、物価上昇率も見込まれるとか、もしくは、令和12年度の数字を横に移行されているというところですので、例えば令和10年度から12年の3か年平均を使用してとか、令和8年度のところが大きいので、令和8年度から10年の3か年平均でとか、保守的に計画値を見込まれるというのも1つの考え方かなと思いました。

＜事務局＞

委員ご指摘の13ページの、流域下水道の部分ですが、先ほどもお話させていただいたところですが、基本的には大阪府から出されたものを採用するというところで、令和8年度から12年度までとっています。令和7年は予算という形できているのですけども、そういう

た形で中期計画の数字は出されておりますので、その数字をそのまま採用しているところでございます。令和 13 年度以降についてどうするかとういうのはあったのですが、基本的には日銀の物価目標として掲げる部分で、2%上昇分を見込んでおります。なお、令和 19 年度以降については、今後の物価の動向というのが、どうなるか分からないので。また投資計画については横ばいという形で作成しております。

＜委員＞

15 ページのところで、令和 7 年度から 23 年の経常損益を積み上げているのですが、12 年度以降はマイナスになっているところが気になっております。理由としてはいろいろあるとは思うのですけれども、マイナスになるというのは、収入が足りないということがあると思いますので、今後どのように考えているのか。

＜事務局＞

今後の赤字に対してのところですが、ちょっと後のほう 17 ページ以降の話になってくるのですが、基本的には削れるものは削って、経費のほうを見直したうえで、入りのほうを最終的には、一番大きいところでいきますと、使用料の改定というところになってくるところでございます。あと上げるタイミングであったりとか、料金体系をどうするのかというのもあるのですが、そういったところは第 3 回になると思うのですが、具体にこうしますというところをお示しできたらと考えております。

＜会長＞

最終的には使用料とかっていうところになるかと思いますが、この次の議題で、その辺に関わる話もちょっとされるということでございます。

＜委員＞

先ほど、有収率が 8 割ぐらいという話だったのですが、管きよが健全なわりには 20% というのは大きいという気がするのですが、それで言うと、地下水の常時流入が割合としては多いのか、雨天時の流入、雨天時と晴天時の不明水の内訳みたいなものは把握されたりしているのか、これから老朽化が進んでいくと、多分有収率は悪くなっていくと思いますので、その時の費用負担っていうのは、かかってくることになりますので、不明水対策は何か根本的な対策はちょっと難しいとは思うのですが、晴天時が多いのか、雨天時が多いのか。もし把握していたら、それに対して対策をどうしているのか。

＜事務局＞

ご質問があった雨天時と晴天時ですが、基本的には雨天時の流入が多い状況と把握してお

ります。不明水対策は調査をエリア的に潰しているものの、なかなか特定が難しい状況が続いております。引き続き、我々は流域下水道とも不明水の量とか、晴天時と雨天時の量の違いとかいうのは情報共有しております、今整理している段階だと思っていただければと思います。当然言わわれているように、この不明水を減らすことが大切だととらえておりますので、今後老朽化が進んで、さらに不明水が増えないような調査であったり、対策を講じている状況でございます。

＜委員＞

水量的には、晴天時の地下水の方が、晴天時の方が日数が多いので、多いと思うのですが、雨の回数は年間 100 回ぐらいで、しかも、不明水が発生するぐらいの強い雨っていうのはそんなにない、むしろ減っていると思います。晴天の方が日数が多い分、地下水の流入があると、水量としては、晴天時の地下水の方が多いのではないかと思うのですが、分析されている点においても、雨天時の方が多いという理解でよろしいでしょうか。

＜事務局＞

水量については把握できていないのですけれども、合流地域を持っていまして、初期に整備した地域が合流地域です。そちらの方も含んでの 8 割です。

＜事務局＞

今、下水の方で分析調査を一部やっています。それは、流域下水道に直接つないでいるところがありまして、そこで流域下水道の方から雨天時に通常よりも多く入ってきているということで、不明水になっているのではないかということで、その部分について、現在調査しております。まだ結果は出ていないのですが、不明水が、雨が降ったときに量が増えているということを流域下水道の方が把握していますので、雨天時の雨水がある程度影響していると考えております。ただ委員おっしゃる通り、高槻市は地下水位が高いので、その部分の影響もあると想定して、なかなかピンポイントにここと示せない状況でございます。

＜委員＞

流域負担金を払っているので、流域の接続のところの水量がわかると思うので、晴天時の水量と、ちょっと有収水量は変動するので、なかなか難しいところもあると思いますが、それが地下水由来なのか、雨天時の由来なのかとか、要は常時なのか、そういうイベントで、ちょっと 1 回把握されて、今後どう対策しているかというのも、合流含んでるので、ちょっと難しいところがあると思いますが、検討して、どれぐらい財政に影響を与えるかというのもありますし。

<会長>

先ほども経常損益に関してご質問ありましたけれども、経営に影響するというところもあるかと思いますので。不明水対策もしっかりとやっていただきたいと思います。

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(資料1 P 17～P 21まで説明)

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

<委員>

18ページのこれから課題について、現金増加額ですが、これは累積でよろしかったでしょうか

<事務局>

はい。こちら累積になります。累積の増加分としましては、最初の年6,800万円ですけども、その次の年度が大体1億2,000万円と。そこから2億円から3億円ぐらい増えていくような見込みになっております。それから、しばらくずっと増加していきまして、計画終了年度あたりぐらいになるとその現金の伸びがちょっと低下して、計画終了間際の令和22、23年度は減少していく見込みとなっております。

<委員>

そうしますと、表の見方が間違っているなければ、このままだと令和22年度から23年度は減少しているということは、ここからは現金を取り崩していくことでしょうか。

<事務局>

そうですね。ちょっとずつ手元の流動性が落ちていくっていう形になってまいります。現状ですね、令和6年度末の決算で現金預金の残高大体11億円程度ですので、一定現状よりは、この手元の現金だけで見たらだいぶ流動性が高まっていくっていう結論になるのですけども、この赤字がずっと続くと、手元の流動性は若干、将来的にはですね、今から15年16年たてば、徐々に流動性も悪化していくっていう見込みになっております。

<委員>

それと合わせて、17ページの、令和6年度に関して、経常収支比率の数字が少し上がっていきます、それについて、この年に何かあったのでしょうか。

<事務局>

令和6年度ですが、若干、他の年度よりも、回復といいますか、令和5年度と6年度の比較でいきますと、ちょっとその令和5年度の決算のご説明からさせていただきますと、物価高騰がありましたが、その中でも一番影響があったのが、流域下水道の維持管理負担金でございます。

大阪府の流域下水道事業ですけども、彼らも令和3年度4年度の物価上昇から、令和5年度の予算を設定するわけなのですけども、それに応じた形で我々も予算取りをして、実際、流域下水道維持管理負担金として払ったわけなのですけども、結局決算打ったときに、物価の上昇は、当初の見込みよりも伸びが鈍かったというところで、多額の返還金がその次の年度に発生したわけです。それが令和6年度になります。

なので、令和6年度につきましては令和5年度の状況を鑑みて、予算の段階から、維持管理負担金も低く抑えられましたし、かつ、決算のときに返ってくる金額が大体例年1億円前後ぐらいなのですけども、令和6年度の決算が、約2億2,000万円程度戻ってきたというところもあって、例年よりも入りが1億円ぐらい強かったわけです。

そういったところもあってV字回復みたいな形になっているのですけども、実態としては、あくまで流域下水道の維持管理のお金のやりとりで、一時的に令和6年度決算が良くなっただけで、通じで見たときには、なだらかに業績は悪化しているところです。

令和6年度の決算が、5億円という黒字なのですけども、実際そこまでよくないというのが実態でございます。

<会長>

今の傾向、推移と、収支が悪化していくことが予想されているという、先ほどのご説明ですと、令和13年度ぐらいにおそらく使用料の改定に関し検討を行うことが必要ではないかというふうな話でございました。

<委員>

19ページのシミュレーションをみると、事業環境に関して難しい、今の説明と合わせますと、或いは令和7年度すでに、ここから収入の減少、人口の減少を迎えますと、収入の減少幅程度ですね、普通の人口の程度、支出の変化の割合を見ますと、その後急速に、残念ながら、人口が減っていくという予測において考えますと、あそこのオレンジの利益剰余金の減少をいかにして、なだらかにするかが課題と思うのですが、それについては先ほどからございますように、料金改定になるのか、規模の縮小、コストダウンをおこなうのか、本市の施

設の状況から見て、後者の方はどうなのでしょうか。

＜事務局＞

先ほどのご質問ですが、事業規模を縮小する方策も考えられますが、流域下水道なので、流域処理場まできっちり、流し切るっていうところで、処理場を持ってないものですから、ダウンサイ징というのは難しいと考えております。そのため、なるべく支出を抑えるために、職員数を現状のまま行ったとしても、業務が回るような、官民連携の考え方ですとか、よりそういう民間委託につきましてもスケールメリットが出るような手法はないか、とかいうところが出を押さえるという手法において大切なと思います、ただそれには限界がございますので、やはり、どこかの段階では料金改定が決めての一手になるのかなと思っております。

今回お示ししました投資計画におきましても、我々コントロールがなかなか難しい流域下水道の維持管理負担金や建設負担金が、結構大きな割合を占めておりますので、冒頭ありました通り、過年度におきましては、なかなか国費の内示率が悪く流域下水道の改築工事が進まないというような現実もございますので、流域が今示されている、投資額がそのまま推移するっていうふうには、現状難しいのかなと思っております。

ただ、今後流域下水道においても改築更新が必要であり、埼玉県八潮市の事故を受けて、国費が今まで以上につきやすい状況になるという状況もあるので、見込み通りに推移したら、我々、料金改定すべきか判断しなければいけないと思っておりますので、やはりこの通り進むかどうかを、次期経営計画の令和9年から12年ぐらいの4年間の推移を見て、やはりこの見込み通り、料金改定をどこかの段階で踏み切る必要があるというところになると、次期経営計画の中間見直しで、そういったことがスムーズに行えるように、例えばどのような料金体系が一番理想的なのか、などについて色々な意見を次回以降いただけたら、それを参考に、次期経営計画の中間見直しで、慌てることなくそのような対応策が打てるのかなと思っております。

＜委員＞

料金改定の話に最終的にはなると思うのですが、結局、その13ページの営業費用をみると、ほとんどが流域維持管理と減価償却費で、高槻市がどこをどうしたところで、削ることができないようなコストがほとんどだと考えると、それをどの程度、住民に理解していただくかっていうのが重要で、どうしても避けられない。今後は将来の料金改定に向けて、そういう広報活動だとかが必要だと思います。

<事務局>

水道部の方では、今年度から料金改定を行うところですが、下水道料金につきましても改定の前の段階におきましては、委員仰せの住民にしっかりと今後の状況を理解していただくという広報であったり、下水道の使用料、どういうふうなものに使われているのか、我々コントロールできるところと、なかなか料金改定に踏み切らないといけないというところはしっかりと丁寧に説明していきたいと思っておりますので、その意見、大変参考にさせていただきたいと思っております。

<委員>

ちょっとずれた質問になるかもしれないのですけれども、18 ページにありました現金が増えていくという話を、どうとらえるかだと思うのですが、もうフローとしては令和 12 年度以降、マイナスになってくるという話があって、先ほどどうしようもない部分っていう流域負担金のようなところも、不明水みたいなものの影響があるとすると、更新をどれぐらい投資をしてやっていくかによってその金額も変わってくる、関連はしていると思うのです。

そういう意味で今現状、年間でいうと、収益的支出と資本的支出で 72 億円ぐらい使っているという現状に対して、32 億円ぐらいの金額を保有するということが、どれぐらいキャッシュとして持っておく必要があると考えるかっていう辺りの市としての方針、考え方みたいなものを、次回の議論をするときに合わせて、出していただいて。要はフローの部分が赤字になるので、そこを是正するための料金改定っていうのはそうだと思うのですけども、その赤字になる部分が、流域負担金が大きい部分で、その 2 割ぐらいは雨みたいな話でやってくると、そういう投資にどれぐらいかけるかみたいなものも、ちょっとなかなかビビットには出てこないので難しいとは思うのですが、そういった意味で、要は、手元にある現金の使い方ですよね。

資本的支出に対してどう投資をしていくかっていう使い方と、その残りをどうするかという部分で、要は現世代と将来世代の負担をどうするかって言う考え方になってくると思うので、手元現金が増えてきているのは現世代から徴収をしている部分なので、それに対して、どこでどう返すのかっていうようなことの考え方をどうしたらいいかというあたりで、要は、災害が起こって料金徴収ができないみたいなことを考えたりすると、2 ヶ月に 1 回ぐらいの料金徴収っていうことで言うと、少なくとも 2 ヶ月分ぐらいの運転資金は保有しておかないといけないとかという考え方が多くいろんな自治体でされていると思うのですよね。

そういう意味で、やっぱり 20 億円ぐらいは手元にないと何かあったときに困るみたいな

話で言うと、32億円と言いながら20億円要るっていうことなら、そんなにたくさん現金を持っているわけではなくて、逆に言うと、現状キャッシュが少なすぎるという考え方もあると思うので、次回以降、検討するにあたって、基本的な市としての考え方みたいなことも併せてお示しいただけると、そういうこととあわせて検討資料ご用意いただければと思います。

＜事務局＞

委員のご指摘のところなのですけども、我々といたしましても現状の11億円の現金預金残高をどうとらえるかっていうところで、今までたまたまうまくやれてきたから11億円で何とかやりくりしたのですけども、実際、今後どれくらい大きな災害が起こるかわからないので、例えばという話で、これは第3回の議論にはなってくるのですけども、いろいろ経営指標を設定していく中で、手元流動性を示すものに流動比率という指標があるのですけども、現状、この高槻市の下水道等事業会計は令和6年度の決算で、流動比率が大体60%ぐらいです。次回の資料でもお示ししますけど、近隣他市と比較したときに、やはり低く客観的に見て、手元の流動性が低いという弱点がございます。

それ以外の委員仰せの、災害に対してどれくらい必要かというアプローチ、そういういたところも踏まえて、あるべき現金預金の残高っていうのはどれくらいかというところを詰めていきたいなど考えております。

＜会長＞

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日の審議会を振り返りますと非常に重要なご指摘、ご意見がたくさん出されたと思います。最後の先ほどの経営に関する基本的な考え方から、現金の比率をどういうふうに考えていくかというご指摘であるとか、あと最初の方では老朽化のモニタリングの必要性があるので、事業として必ず重点的に行わなければならないというような話と、あとは不明水対策の経営に影響していくような、そういうことについてもご指摘がありました。最終的に経費回収率も令和12年度以降、90%台になる、この辺も、計画改定に向けて、検討していくかなければならないだろうと思うのですけど、その前に、やっぱりやるべきことをしっかりとやって、最終手段として、料金を改定していく、その場合住民の方に、しっかりとこの辺の事情を伝えていただいて、その周知広報活動をきっちりと行っていただき、特に高槻市は最初に冒頭にご説明いただいた、これ全戸配布されている広報誌であるとか、あとは、以前もYouTube動画を使ってたり、広報をかなり他市と比較しても積極的に行われているのかなと思いますので、ぜひそういう活動を引き続き行っていただいて、住民の方の理解を得なが

ら、事業を進めていただければというふうに思います。

それでは大体意見が出揃ったようですので、議題としては以上で終わりたいと思います。

＜会長＞

それでは、次第の4、「その他」について事務局の方で何かございますでしょうか。

＜事務局＞

次回、第3回目の審議会は12月22日（月曜日）15時からを予定しております。詳細につきましては、12月上旬までに事務局から各委員の皆様にご連絡させていただく予定です。（※）諸般の事情により、12月25日（木曜日）10時からに変更となりました。

＜会長＞

ありがとうございます。これで、予定されていた議事はすべて終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の会議録は事務局で作成いただきますが、内容の確認は私の方にご一任いただきたいと思います。完成した会議録は市のホームページ等で公開します。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

＜事務局＞

本日は、委員の皆様から多数の貴重なご意見ご質問をいただきまして誠にありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、令和7年度 第2回高槻市下水道等事業審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【閉会】

（閉会を宣言）